

平成31年 第3回

君津市教育委員会会議録

日時：平成31年3月27日（水）午後3時00分

場所：議会第2委員会室

平成31年第3回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月27日(水) 午後3時00分開会 午後4時40分閉会
- 2 場 所 議会第2委員会室
- 3 出席者 教育長 山口喜弘  
委 員 伊澤貞夫、佐藤ますみ、小倉洋一、大野 睦
- 4 出席職員 教育部長 加藤美代子  
教育部次長(事)教育総務課長 榎本 弘、教育部副参事(事)学校教育課長 大久保克巳  
学校再編推進課長 高橋克仁、生涯学習文化課長 矢野淳一  
体育振興課長 平野利之、教育センター所長 菊地勝幸  
学校教育課 管理担当主幹 縄谷和利、生涯学習交流センター所長(兼)中央図書館長 川名 勲  
生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 布施利之、(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告について  
日程第3 議案第1号 公民館長及び公民館分館長の任命について  
議案第2号 上総地域交流センター所長の任命について  
議案第3号 久留里城址資料館長の任命について  
議案第4号 学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について  
議案第5号 社会教育指導員及び家庭教育指導員の任命について  
議案第6号 スポーツ推進委員の委嘱について  
議案第7号 スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について  
議案第8号 国際化推進コーディネーターの委嘱について  
議案第9号 適応指導教室指導員の委嘱について  
議案第10号 教育財産(清和ふれあい館)の用途廃止について  
議案第11号 君津市体験学習交流施設管理運用要綱を廃止する告示の制定について  
議案第12号 学校給食共同調理場の供用開始に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について  
議案第13号 君津市教育委員会事務決裁規程及び君津市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について  
議案第14号 教育財産(南子安共同調理場・坂田共同調理場)の用途廃止について  
議案第15号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案第 16 号 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 17 号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
- 議案第 18 号 君津市社会教育施設の再整備基本計画について
- 議案第 19 号 君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）について
- 報告第 1 号 平成 30 年度一般会計補正予算（第 8 号）及び平成 31 年度一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について（臨時代理）
- 報告第 2 号 学校再編の取り組み状況について
- 報告第 3 号 専決処分（後援関係）の報告について
- 報告第 4 号 平成 30 年度君津市準要保護児童生徒の認定について
- 報告第 5 号 平成 31 年度教育委員会事務局職員（管理職）及び学校教職員（校長・教頭）の人事について
- 報告第 6 号 君津市立中学校におけるいじめ重大事態について

山口教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、平成 31 年第 3 回君津市教育委員会会議を開催します。

山口教育長

日程第 1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認いただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますでしょうか。

山口教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

山口教育長

日程第 2、教育長報告について、3 月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。議案書の 2、3 頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から 2 点ご報告申し上げます。

1 点目は、3 月議会、4、5、6 日の本会議でございます。資料として、平成 31 年第 1 回市議会

一般質問を配布してございます。今回は主に、市長の平成31年度施政方針に対して、各会派からの代表質問と個人質問が行われ、教育関係では、大綱7点、細目8点の質問がございました。

まず、社会教育施設の再整備について、「1月に実施したパブリックコメントや、地区説明会でどのような意見が出されたのか、また、今後の予定は。」という質問には、「施設の複合化や、再編の跡施設の有効活用を期待する意見、従来の社会教育施設の役割を更に発展させてほしいという要望、まちづくりの観点からの意見など、全体的に肯定的な意見が多く寄せられた。今年度中に基本計画を策定し、清和公民館の再整備を主とした、第1期プランの策定作業を進めていく。」旨、お答えしたところでございます。なお、質問議員からは、「全庁体制でプランを作成し、出来るだけ期間を空けずに、跡施設を活用してほしい。」という要望がございました。この基本計画につきましては、本日の議題にもなっておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

それから、学校再編の進捗状況と今後の進め方の質問がございまして、これに対しては、「周東中の開校をはじめ、第1次プログラムは概ね予定どおり進捗している。現在、君津地区を対象とする2次プログラム（案）の作成を進めており、6回目となる地区説明会を来年度のできるだけ早い時期に開催したい。」旨、お答えしたところでございます。

また、施設整備関係では、小・中学校へのエアコン設置の進捗状況の質問があり、これに対して、「現在、工事に向け契約事務を進めており、機材の調達や、作業員の確保、学習環境に配慮した作業工程の検討など、課題は多いが、様々な工夫をしながら、早期に設置できるよう最善を尽くしていく。」旨、お答えしたところでございます。

その他、野田市の事件を受け、児童虐待の防止対策、強化について、本市の対応状況を質され、これに対して「現在、児童相談所、警察、保健所等とのネットワークを構成し、虐待の早期発見、早期対応に努めている。引き続き、関係機関との連携強化を図り、重大事案が発生しないよう努めていく。」旨、回答したところでございます。

議会の詳しい内容につきましては、本日配布の資料、あるいは市のホームページなどで、後ほど確認いただければと思います。

また、3月議会は予算議会でございますので、予算審査特別委員会におきまして、教育費の審査が行われ、20日の最終日に可決いただいたところでございます。石井市長の下での初めての予算編成となったわけですが、今後も限られた財源の効率的執行に心がけ、市長部局とも一層の連携を図りながら、進行管理をしっかり行い、事業の確実な進捗に努めてまいります。特に、来年度は、民間委託によるスクールバスの運行や、新調理場の稼働、市内全校へのエアコン設置、校務支援システムの更新などがあります。非常にタイトなスケジュールの中で、本市として新しく取り組む事業も多いわけで、十分な準備とフォローアップに努めまして、遺漏のないように最善を尽くしてまいりたいと考えております。

次に2点目は、23日の「清和中学校統合記念式」でございます。ご承知のとおり、同校は今年度末をもって小糸中と統合し、周東中として生まれかわりますが、いわゆる閉校式というのではなく、統合記念式という形で開催されました。清和中は昭和45年に開校し、以来約50年間、地域に根ざした学校として愛されてきました。教育活動においても、これまで福祉教育推進校として研究指定を受けるなど実績を積み、特に、地元の方々のご協力により郷土の文化や自然について学ぶ、本校独自の「清和学」、これは高い評価を受けてきました。統合は、それぞれの学校の伝統や良さを引き継ぎながら、新しい学校を作っていく取組であります。周東中になっても、こうした活動が何らかの形で継

承され、発展していくことを期待するものであります。

式典では、本校の歴史や思い出、あるいは周東中を紹介する映像が上映され、また多くの地域の方が見守る中で、生徒たちが記念の合唱を披露したり、最後は参加者全員で校歌を斉唱するなど、新たなスタートにふさわしい希望に満ちた式典であったと思います。

いよいよ、統合第1号となる周東中が開校するわけでございますが、引き続き、子どもたちにとって「よりよい教育環境づくり」に努めてまいりたいと考えております。以上で、教育長報告を終わります。

山口教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案19件、報告6件でございます。このうち、議案第1号ないし議案第9号並びに報告第5号及び報告第6号につきましては、「人事案件」又は「個人に関する情報を含む案件」に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第1号ないし議案第9号並びに報告第5号及び報告第6号は、非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

山口教育長

はじめに、議案第10号、教育財産（清和ふれあい館）の用途廃止について、及び議案第11号、君津市体験学習交流施設管理運用要綱を廃止する告示の制定について、関連がございますので、一括議題といたします。議案第10号及び議案第11号について、事務局の説明をお願いします。

榎本次長

それでは議案第10号と議案第11号について、関連がございますので、一括して説明いたします。

まず、議案第10号、教育財産（清和ふれあい館）の用途廃止について。こちらにつきましては今後、体験学習交流施設として活用する見込みがないため、本日付けで用途廃止を行おうとするもので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第4号の規定により議決を求めるものでございます。本施設は、平成21年度に、体験学習交流施設として使用する目的で、千葉県より無償で譲渡を受けたものでございます。体験学習交流施設としての利用を中止した平成27年7月以降、跡施設の利活用について検討してまいりましたが、平成30年度君津市経営改革推進本部会におきまして、本市として、当該用地・施設を庁内で利活用しないことが正式に決定された関係で、今回の会議で提案をさせていただくものでございます。今後は、市として外部への売却に向けて検討していくため、総務部資産管理課に所管換えを行うこととなるものでございます。なお、使用目的の変更についての千葉県との協議はまだ整っておりませんが、今後は資産管理課にて協議を続けていくこととなります。

次に議案第11号、君津市体験学習交流施設管理運用要綱を廃止する告示の制定について、につきましては、清和ふれあい館の用途廃止に伴い、君津市体験学習交流施設管理運用要綱を廃止したいので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものでございます。本要綱は、平成21年度に千葉県より、体験学習交流施設として無償で譲渡を受けた国民宿舎清和について、平成26年度に「きみつ自然体験センター清和ふれあい館」として、要綱を制定したものでございます。今回、施設の用途廃止を行い、総務部資産管理課へ所管換えを行うにあたり、本要綱も廃止しようとするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第10号、教育財産（清和ふれあい館）の用途廃止について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

続きまして、議案第11号、君津市体験学習交流施設管理運用要綱を廃止する告示の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第12号、学校給食共同調理場の供用開始に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について、議案第13号、君津市教育委員会事務決裁規程及び君津市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、及び議案第14号、教育財産（南子安共同調理場・坂田共同調理場）の用途廃止について、関連がございますので一括議題といたします。議案第12号ないし議案第14号について、事務局の説明をお願いします。

榎本次長

議案第12号から第14号まで、関連がございますので一括で説明いたします。

まず、議案第12号、学校給食共同調理場の供用開始に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規

則の制定について、第1条は、学校給食共同調理場の供用開始に伴い、今後は調理等を外部委託するため、非常勤調理員の雇用及び服務等に関する規則を廃止するものでございます。第2条は、新学校給食共同調理場の建設が完了したことに伴い、建設部調理場建設課が廃止となりますので、市長部局へ補助執行をしている学校給食共同調理場の建設に係る規則を廃止するものです。第3条は、学校給食共同調理場の供用開始に伴い、共同調理場管理運営規則から旧3調理場を削除するとともに、共同調理場で勤務する職員の職及び職務を整理するものでございます。第4条は、学校教育課内の調理場運営室の廃止に伴い、君津市教育委員会行政組織規則から「室長」及び「副室長」を削除するなどの関係条文を整理するものでございます。附則は施行日を定めるもので、平成31年4月1日の施行となります。

次に、議案第13号、君津市教育委員会事務決裁規程及び君津市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定については、新学校給食共同調理場の建設が完了したことに伴い、学校教育課内の学校給食運営室で行っていた事務を新学校給食共同調理場において行うこととするため、事務決裁規程、文書管理規程のうち、必要な改正を行うものでございます。附則は施行日を定めるもので、平成31年4月1日の施行となります。

次に、議案第14号、教育財産（南子安共同調理場・坂田共同調理場）の用途廃止については、学校給食共同調理場の供用開始に伴い、南子安共同調理場と坂田共同調理場について、その役割を終えることとなるため、教育財産としての用途廃止を行い、普通財産として総務部資産管理課に所管換えを行うため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第4号の規定により議決を求めるものでございます。なお、平山共同調理場につきましては、土地が借地であるため、建物を解体し地権者へ土地を返還するものでございますので、総務部へは所管換えをせず、教育部において来年度解体工事を行う予定となっております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第12号、学校給食共同調理場の供用開始に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

続きまして、議案第13号、君津市教育委員会事務決裁規程及び君津市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

続きまして、議案第14号、教育財産（南子安共同調理場・坂田共同調理場）の用途廃止について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第15号、君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第15号について、事務局の説明をお願いします。

榎本次長

議案第15号、君津市教育委員会公印規則の一部改正について、説明させていただきます。

4月から、いよいよ周東中が開校いたしますが、その関係で公印規則の一部を改正するものがございます。具体的には、規則別表の中学校印、中学校長印、中学校長職務代理者印の個数を現在の11から10に改正するものです。個数の計算につきましては、周東中分が1増、小糸中、清和中分が2減で計1減ということとなります。附則は施行日を定めるもので、平成31年4月1日の施行となります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第15号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第16号、君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第16号について、事務局の説明をお願いします。

大久保学校教育課長

議案第16号、君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

本議案は、君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。内容といたしましては、新日鐵住金の社名変更による住居表示の変更及び、平成30年第3回君津市議会定例会において、小櫃・上総地区の小・中学校統合にかかる条例改正が可決されたことを受け、新設校の学区を定めるものです。まず、新日鐵住金の社名変更による住居表示の変更ですが、別表中の新日鐵住金を君津製鉄所に変更いたします。次に学区に関する部分ですが、平成32年4月1日に小櫃中学校、久留里中学校、松丘中学校及び亀山中学校を統合し、上総小櫃中学校とする際に、現在の小櫃、久留里、松丘及び亀山中学校の学区を統合いたします。同様に、平成33年4月1日に、久留里小学校、松丘小学校及び坂畑小学校を統合し、上総小学校とする際に、現在の久留里、松丘、坂畑の小学校の学区を統合いたします。以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第16号、君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第17号、君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、を議題といたします。議案第17号について、事務局の説明をお願いします。

大久保学校教育課長

それでは、議案第17号、君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、ご説明いたします。本議案は、特別支援教育就学奨励費支給要綱を制定するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。内容といたしましては、特別支援教育

就学奨励費の事業については、文部科学省から示された事務資料を基に運用を行っておりますが、来年度より、申請時に所得証明書を不要とする規定を加えることを目的に要綱の制定を行うものでございます。君津市における特別支援教育就学奨励費につきましては、従来は保護者からの申請により市内の担当部署にて申請者の代行で証明書を発行する、という運用でしたが、来年度より、申請者に市で調査を行うことに関して同意を得たうえで、証明書の発行を不要にする運用とするため、当該の事項を要綱に含めるものでございます。第5条において、証明書の発行を不要とする旨について記載しております。また、支給方法や支給額についても同要綱内に規定しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので採決を行います。

議案第17号、君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第17号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第18号、君津市社会教育施設の再整備基本計画について、を議題といたします。議案第18号について、事務局の説明をお願いします。

矢野生涯学習文化課長

それでは、議案第18号、君津市社会教育施設の再整備基本計画について、ご説明申し上げます。

先程、教育長報告でもございましたが、本計画の素案につきましては、今年の1月4日から2月4日まで意見公募を行い、その結果、23人69件の意見をいただきました。また、8地区で開催した説明会では、128人の方にご参加いただき、数多くの意見が寄せられました。いただきました全体的な意見としましては、先ほどもありましたが、肯定的な意見がほとんどで、8公民館の配置は重要であるということ。社会教育施設としての役割を継続、さらに発展させて欲しい。既存施設の利活用や複合化、地域の活性化につながる拠点にして欲しい。まちづくりの観点での意見もございました。

パブリックコメントで出された69件の意見を市の対応区分をもとに分けると、「A 意見をもとに、施策案を修正したもの」が5件ございまして、内容としては、「社会教育施設は、教育の専門施設であるという理念を大切にしてほしい。」、「ハンディキャップのある方も活用できる施設にしてほしい。」、「防災、高齢者福祉、ボランティアの拠点等、全庁体制で慎重に検討し、悔いのない施設にしてほしい。」、「稼働率などから適正な規模にしてほしい。」、「様々な人にもっと利用してもらえる工夫が必要

である。」といったものでした。

また、社会教育委員の会議等では、「校舎転用、移転などは理解できる。移転の場合、現在の機能を移転先でどのように発展させていくのか、また、今までの場所にあったことの意義などもよく考慮して、地域の状況に沿った方法を検討してほしい。」といった意見がございました。

これらの意見を受け、再整備基本計画の素案を修正し、最終案といたしました。なお、パブリックコメントの実施結果及び計画の最終案については、先週20日の議会全員協議会で報告をしたところでございます。本日の教育委員会会議にて、この最終案をご承認いただき、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」の策定としたいと思っております。そして、計画で示した校舎跡施設の有効活用による清和公民館を主体としました「第1期プラン」については、他施設との複合化も視野に入れ、新たに始まる「住民協議会」の活用など、必要な手続きをとり、全庁的に進め、次年度中なるべく早期に策定したいと考えております。

「君津市社会教育施設の再整備基本計画」を別紙のとおり策定したいので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第6号の規定により、議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。以上でございます。

山口教育長

素案から修正した点を説明してください。

矢野生涯学習文化課長

計画の冊子、1頁の「はじめに」の中で、社会教育施設の重要性、大切さについて加筆しました。

次に6頁、「スケジュール」の中で、「校舎転用、建て替えなどの方法の中から、地域の状況に沿った、効果的で効率的な再整備方法の更なる検討を行い」という表現を入れさせていただきました。

次に、社会教育についてももう少しPRした方が良くはないかという点から、7頁の「社会教育施設における取組み」の中で、「これまで以上に、社会教育や地域の状況に沿い、より魅力的な事業とするための工夫、PRの工夫などに努め、より幅広く、多くの人役に立つ事業を展開します。」というところを付け加えました。

それから10頁、「社会教育施設の課題解決に向けて」の部分で、「効率的で、地域の新たな交流と活性化に結び付く方法を積極的に検討し、適切な施設規模を吟味」というところを盛り込みました。

次に11頁、「各社会教育施設の再整備」の具体的な取組の中で、「社会教育以外の様々な施設、機能も視野に、地域や暮らしの向上に役立つ効果的な複合化に積極的に対応し、公民館機能との相乗効果で、新たな交流と活力を広げる場を創ります。」「お年寄りや障害のある方など、どなたにも使いやすい施設をめざします。」というところを盛り込んでございます。以上でございます。

山口教育長

今の補足説明を踏まえて、何かございますでしょうか。

山口教育長

よろしいですか。

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第18号、君津市社会教育施設の再整備基本計画について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第19号、君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）について、を議題といたします。議案第19号について、事務局の説明をお願いします。

榎本次長

議案第19号、君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）について、説明いたします。本計画を別添のとおり策定したいため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第6号の規定により議決を求めるものでございます。

本計画につきましては、前回の教育委員会協議会におきまして、調整中の部分を除いた計画の素案についてご説明させていただきました。本日は、最終案について、前回からの修正点を中心にご説明させていただきます。

最初に16頁をご覧ください。改修等の基本的な方針について、年代の線引きはせず、シミュレーション結果を参考に、長寿命化を基本とした施設整備を行うという表現に修正し、また、再編の取り組みを進めるうえで既存の施設を最大限有効活用するという、学校再編基本計画との関連性に触れる文言を追加してございます。

次に18頁をご覧ください。こちらの目標使用年数・改修周期の設定でございますが、文部科学省の手引を参考にした年数に修正しております。また、主な部位の更新周期の一覧表について、最新版の書籍を参考に、部位をある程度まとめたものに修正をしてございます。

続いて20頁をご覧ください。こちらにつきましては、前回調整中だった今後5年間の実施計画でございます。公共施設の個別施設計画につきましては、学校施設だけでなく市が所有する全ての公共建築物について、平成32年度までに策定することとなっております。現在、学校施設が先行して策定に取り組んでいる状況ですが、施設整備には多額の費用がかかることから、具体的な施設名の記載は市全体の整備費用の見通しがたった段階で改めて公表したいと考えております。現時点では、学校再編による統合校にかかる整備や、31年度に設計が予定されている学校については翌年度に工事を行うこととなりますので、その部分については盛り込んでございます。ただ、平成31年度については予算が確定しておりますが、32年度については、あくまでも計画ということでご理解いただければと思います。

また、次の21頁についてでございます。こちらについては対象経費のグラフでございます。先程の実施計画と同様に、32年度以降については、市全体の整備費用の見通しがたった段階で改めて公表したいと考えております。その他、文言の整理や細かな表現の修正を加えておりますが、主な修正点は以上でございます。

公共施設の個別施設計画につきましては、学校施設だけではなく全体として、平成32年度までに

策定をするということになってございますけれども、特に学校施設につきましては、国の補助金の関係がございまして、これからの補助金は個別施設計画を策定していることが要件となってくる物が多くなっております。ついては、早目に計画を策定して、補助金獲得が有利になるような進め方をしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

和式トイレを使えない子どもが増えてきていて、休み時間になると洋式トイレに列ができるといった話を先日伺いました。その辺については、どのような状況なのでしょう。

榎本次長

学校トイレの洋式化につきましては、第3次創・奏プランでも謳ってございまして、平成34年度までには50%にしたいというのが今の目標でございます。本市は比率が低いので、できるだけ早くやっていきたいと考えております。この個別施設計画の中にも、学校施設のトイレ整備について改修の優先順位を決めております。ただ、それをいつやるかとなりますと、他との兼ね合いがございまして、まだ決められない状況でございます。大規模改修でまとめて対応するだけでなく、個々の修繕の際にも少しずつ予算と相談しながら洋式化している状況で、これからもできるだけ努めていきたいと考えております。以上です。

山口教育長

他に、ございますでしょうか。

伊澤委員

この計画の中にあるように、きちんとメンテナンスしていかないと施設の長寿命化はできませんので、この計画に基づいて、今後とも取り組んでいただければと思います。

榎本次長

おっしゃるとおりメンテナンスは非常に大切でして、これまでは、そこまでできていなかった面もあると思います。これからは、できるだけ予防的な改修に努めていきたいと思っております。

山口教育長

他に、ございますでしょうか。

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第19号、君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

山口教育長

挙手全員。よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、報告第1号、平成30年度一般会計補正予算（第8号）及び平成31年度一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

榎本次長

それでは報告第1号、平成30年度一般会計補正予算（第8号）及び平成31年度一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、説明いたします。議案書の67頁をご覧ください。平成31年第1回市議会定例会に本予算案を提出するにあたり、市長に意見を申し出ることについて、会議を開く暇がなかったため、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条3項の規定により報告するものであります。

まず、平成30年度君津市一般会計補正予算（第8号）のうち、教育委員会関係予算について、ご説明いたします。はじめに、歳出予算から説明させていただきます。3項 中学校費、1目 学校管理費は、補正額1億7,259万8千円を増額し、補正後の額を7億6,304万1千円にするものです。内訳は、施設整備事業 中学校トイレ改修事業について、平成31年2月26日に国の補正予算に係る交付金の内示があり、前倒しにより実施するため増額するものであります。この事業は周西中学校の管理普通教室棟のトイレについて、建築後50年近くが経過し老朽化が著しいことから、教育環境を改善するため全面改修するものでございます。次に、歳入予算を説明させていただきます。14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金ですが、補正額2,722万6千円を増額し、補正後の額を1億6,586万8千円にしようとするもので、歳出にあります中学校トイレ改修事業の国庫補助金の増額となります。次に、21款 市債、1項 市債、6目 教育債ですが、補正額1億4,530万円を増額し、補正後の額を11億4,140万円にしようとするもので、同じく歳出にあります中学校トイレ改修事業の中学校債の増額分となります。

繰越明許費については、中学校トイレ改修事業について適正な工期を確保するため、繰越明許費1億7,259万8千円を設定するものでございます。

次に、平成31年度君津市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係予算について、ご説明いたします。3項 中学校費、1目 学校管理費は、補正額1億7,259万8千円を減額し、補正後の額を6億7,157万1千円にするものです。内訳は、先程ご説明した前倒しで実施する中学校トイレ改修事業について、同額を減額するものでございます。次に、歳入予算を説明させていただきます。15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、7目 教育費国庫補助金ですが、補正額2,722万6千円を減額し、補正後の額を2億456万6千円にしようとするもので、歳出にあります中学校トイレ改修事業の国庫補助金の減額分となります。次に、22款 市債、1項 市債、7目 教育債ですが、補正額1億900万円を減額し、補正後の額を4億9,820万円にしようとするもので、同じく歳出にあります中学校トイレ改修事業の中学校債の減額分です。これらにつきましては、平成31年度当初予算で予定していた事業が、国の補正予算に係る交付金の内示により前倒しとなったため、平成

31年度当初予算から該当予算を削り、平成30年度の予算として計上したものでございます。

以上、報告第1号、平成30年度一般会計補正予算（第8号）及び平成31年度一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、の説明を終わります。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号、学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高橋学校再編推進課長

それでは、学校再編の取り組み状況について説明をさせていただきます。

まず、第1次実施プログラムの取り組みについてでございます。統合準備室の今年度の活動をまとめてあります。小糸・清和地区についてですが、統合準備室を21回開催いたしまして、主に周東中学校の開校に向け様々なことを決定してまいりました。また、スクールバスの導入に向けまして保護者説明会と試験運行を行うなど、安全確保を最優先いたしまして万全の体制で開校をむかえられるよう準備をしてまいりました。なお、3月6日と18日には実際に子ども達を乗せて試験運行を実施したところ、ほぼ予定通りの運行ができました。続きまして、小櫃・上総地区でございますが、統合準備室を13回実施いたしました。今後、上総小櫃中学校の女子の制服ですとか、校章・校歌、スクールバスの詳細を決めてまいりますが、中学校は4校、小学校は3校が統合となります。対象となる学校数が多くなりますけれども、円滑に統合できるよう準備をしていきたいと考えております。

次に、施設整備につきましては、順調に工事が進行しております。小糸中については大規模改造工事が完了したところでございます。そして3月の18、19日には、小糸・清和地区の懇談会の皆さんや地域関係者などを対象に施設見学会を実施し、改修後の状況についてご覧いただきました。なお小櫃中学校は現在工事中でございまして、来年10月頃には完成予定となっております。

次に、第2次実施プログラムの策定に向けた取り組みについてです。君津地区を対象といたしました第5回地区説明会が終わりまして、現在は第2次実施プログラム（案）を作成中です。それに伴いまして、来年度の早い時期には第6回目となる学校再編地区説明会を実施し、合わせてパブリックコメントも実施を予定しています。

続きまして、経費節減・有効活用に関する取り組みについてでございますが、統合に伴い不用品は必ず出てまいります。先生方にご負担をかけないよう、廃棄作業のお手伝いをさせていただきました。今年度は、今のところ8校17回の作業を行いまして、20トン以上の廃棄物を処理したところでございます。本日も中小学校に再編課職員が出向いて、ロッカー等の撤去作業をやっているところでございます。また、その中で出た備品や消耗品について、使用できるもの、修理できるものについては、有効活用という視点から再利用させていただきたいと考えております。

その他でございます。周東中学校が4月1日に開校いたします。既に周東中学校のホームページを開設しておりまして、着々と開校に向けての準備が進んでいるところでございます。この統合により

まして、君津市内小学校は17校、中学校は10校となります。

それから、もう1点。地域活性化に資する講演会についてでございますが、こちらについては、文部科学省からの委託事業になります。2月21日に日本大学理工学部交通システム工学科交通環境研究室の藤井教授を講師としてお招きいたしまして、地域活性化、スクールバスの有効活用について、ご講演をいただいたところでございます。53名の参加をいただき、盛況のうちに終えることができました。そして最後、周東中学校の校歌も決定いたしまして、先日行われた「水と緑のコンサート」でお披露目をさせていただいたところでございます。報告については以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

スクールバスの試験運行を行って、予定通りできたということですが、乗降場所はこういった所に設定しているか教えてください。

高橋学校再編推進課長

スクールバスのルート、あるいは停留所でございますけれども、コミュニティバスが運行しております、その停留所を活用させていただいているところがございます。あとは運行事業者、地域の方と相談をして、この停留所がいいのではないかとという提案をいただいて、現地を確認した上で決定しています。また、今後対象児童生徒数も変わってきますので、それに応じて一番適切な場所を決めてまいりたいと思っております。なお、当日は本番と同じように、マイクロ2台、コンピュータータイプ1台、3グループで運行いたしまして、予定通りに到着したところでございます。

伊澤委員

連れ去りなどの犯罪が起こることのないように、多くの人の目が届く安全・安心な場所に設定していただければと思いますので、よろしく願います。

高橋学校再編推進課長

安全・安心を第一に停留所等設定してまいりますし、これからもいろいろ検証をしながらやっていきたいと思っております。また試験運行当日は、保護者もご心配いただいて、近くで車を止めてご覧になっていただいたり、校長・教頭などもスクールバスに乗車いただいて、どういう状況かを確認していただいたりしています。学校・地域と一体となって皆で安全・安心な運行をしていきたいと考えておりますし、これからもそのような取り組みをしてまいりたいと思っております。

山口教育長

他にございますでしょうか。

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号、専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

榎本次長

報告第3号、専決処分の報告について、ご説明いたします。2月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に教育委員会が後援を承認した行事13件のうち、新規の1件について説明いたします。

76頁の5段目、ミライキカク主催の「おいでよ！1日こども食堂」は、核家族化が進行している現代社会の中で、家族の団欒から離れている子ども達が誰かと食事を共にすることで、「楽しい」かつ「食事が一層おいしい」と思える空間、居場所をつくること、また、家庭の状況により、地域の中で個食環境にある高齢者が、こども食堂でこどもへ料理を提供し、地域の高齢者と子どもが繋がる場所を提供していくこと、更には学生による食育活動を行い、食育を通して世代を超えたコミュニケーション形成の場の創出という目的のもと、君津市生涯学習交流センターを会場として開催されたものでございます。

以上、13件につきまして、「行事の後援に関する規程」に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。説明は以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号、平成30年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

大久保学校教育課長

報告第4号、平成30年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

本日時点で、準要保護に認定した児童生徒数は小学生314名、中学生208名の合計522名。本年度5月1日現在の児童生徒総数の5,657名に対して9.2パーセントとなります。前年度の同時期と比べ、0.1ポイントの増となります。説明は以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

いつもより新規認定が多いようですが、どのように捉えていますか。

大久保学校教育課長

離婚や転居など、それぞれの家庭状況の変化に応じて、ということで捉えております。

伊澤委員

現在、経済的に苦しい家庭が増えてきているのではないかと思います。各学校で子どもたちの様子

をしっかりと見て、支援が必要な部分はしっかりと支援していくべきだと思いますので、学校と連携して対応してもらえればと思います。

大久保学校教育課長

制度の周知をしっかりと、対象になる方が申請していないといったことのないように、きちんと支援していきたいと思っております。

山口教育長

他にございますか。

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 公民館長及び公民館分館長の任命について、  
矢野生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 上総地域交流センター所長の任命について、  
矢野生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 久留里城址資料館長の任命について、  
矢野生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第4号 学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について、  
大久保学校教育課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第5号 社会教育指導員及び家庭教育指導員の任命について、  
矢野生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第6号 スポーツ推進委員の委嘱について、  
平野体育振興課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第7号 スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について、  
平野体育振興課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第8号 国際化推進コーディネーターの委嘱について、  
菊地教育センター所長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第9号 適応指導教室指導員の委嘱について、  
菊地教育センター所長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

報告第5号 平成31年度教育委員会事務局職員（管理職）及び学校教職員（校長・教頭）の人事について、加藤部長から報告を行った。

報告第6号 君津市立中学校におけるいじめ重大事態について、菊地教育センター所長から報告を行った。

山口教育長

本日の議案は、すべて終了いたしました。その他、委員さん又は事務局から何かございますか。

山口教育長

特に無いようでございますので、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

平成31年4月25日

君津市教育委員会教育長 山口 喜弘